

市民意識調査の結果を報告します

●平成24年度の市民意識調査を、5月11日から25日まで実施しました。調査の目的は、市民の皆様が日ごとの生活の中で感じられていることや、市政に対してのご意見ご要望を伺い、今後の市政運営に活用するため実施しています。

●調査の内容は、①自身のことについて ②日常生活について ③子育てについて④市の広報活動について ⑤人権について ⑥男女共同参画について ⑦市民歌について ⑧市民参画や行政改革についてなどで43項目の質問をしました。以下は抜粋です。

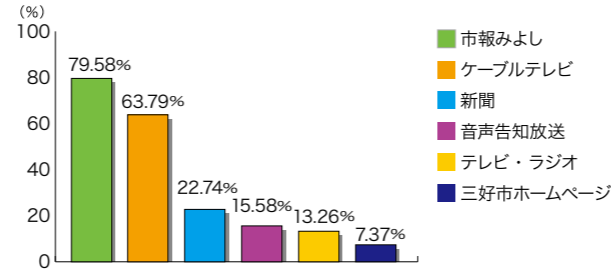
【調査概要】三好市全域を対象とし、20歳以上の市民1,200人(無作為抽出)に調査票を送付し、475人(回収率39.58%)から回答を得ました。

Q6. 市民歌の制定についてどのように思いますか



自由回答で記入していただいたところ、「三好市の名所を盛り込んでほしい」、「市民に親しまれる歌にしてほしい」、「制定の必要性を感じない」などの回答がありました。

Q5. 三好市の行政情報を、普段どのような方法で取得されていますか

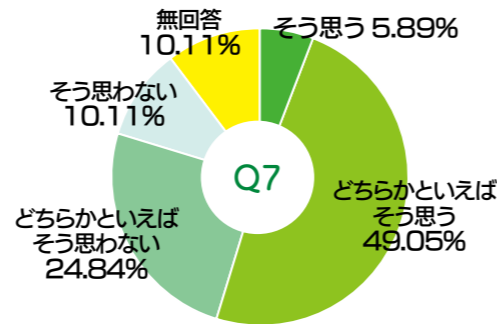


複数回答可能で質問したところ、「市報みよし」が79.58%で最も高く、次いで「ケーブルテレビ」、「新聞」、「音声告知放送」、「テレビ・ラジオ」、「三好市ホームページ」の順でした。市の情報取得として市報への期待は依然として高いことがうかがえます。

Q7. 三好市は、市民協働でまちづくりをすすめていると感じますか

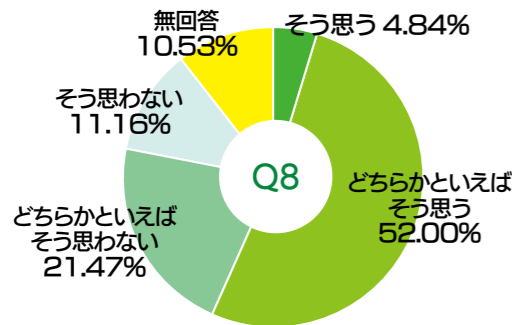
「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせると54.94%でした。そう思わない理由では、「目に見えない」、「一部の人だけが参加している」、「情報が少ない」などであり、市民協働とは何かということや、三好市のまちづくりには市民協働の活動が必要である、などの説明が不十分であったことがうかがえます。

※市民協働は、市民の皆さんと行政がお互いの役割を理解し、それぞれの特徴を生かしながら課題解決に取り組んでいくことをいいます。今後とも、取り組み結果の情報等をわかりやすく伝えていくことが必要であります。



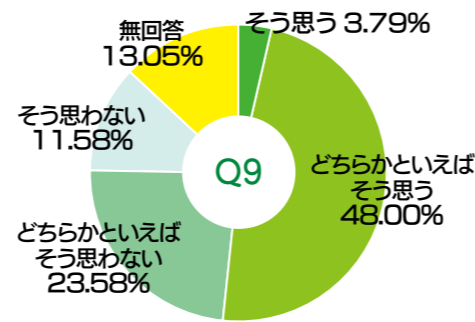
Q8. 三好市は、市政情報が十分提供され開かれた市政が行われていると感じますか

「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせると56.84%でした。そう思わない理由としては、「関心がない」、「情報が聞こえてこない」、「市民の声が届いていない」などでした。より充実した行政情報の発信に向け、市報やケーブルテレビ、その他の方法を活用することが必要であります。



Q9. 三好市の行政は、効率的に運営されていると感じますか

「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせると51.79%でした。そう思わない理由としては、「窓口がばらばらで不便である」、「一つの問い合わせに対して複数の職員の対応が必要な点が無駄」、「課と課の連携が不十分である」などでした。市民の理解と協力を得ながら、引き続き効率的な行政運営に努める必要があります。



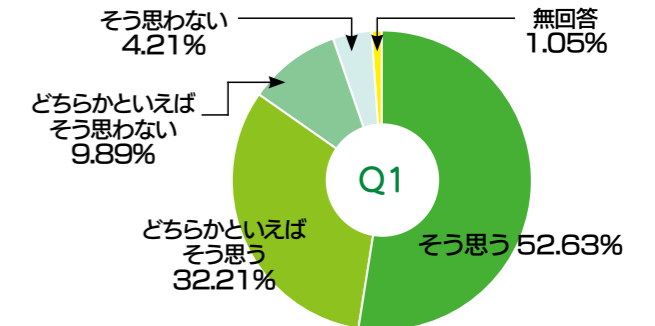
調査結果は、市民の皆様が日ごとの生活の中で感じられている現状値ととらえ、今後の施策(事業)展開に活用していきます。調査の対象となられた方におきましては、お忙しいところご協力をいただきありがとうございます。また、その他自由記入欄で寄せられた161件の意見、要望については、対応結果を次号(11月号)からシリーズで掲載していきます。

お問い合わせ先 **三好市行革推進室** (電話 72-7629)

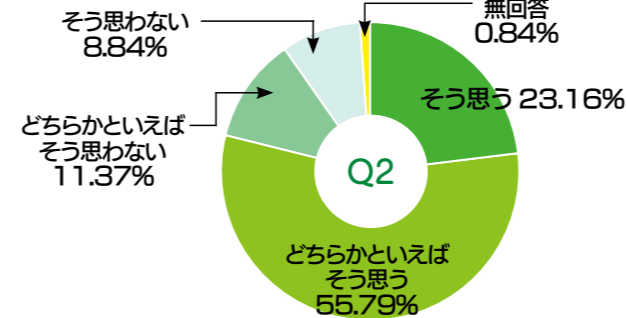
Q1. あなたは、現在の所に住み続けたいと思いますか



「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせると84.84%の方が住み続けたいと思われています。そう思わない理由では、「生活が不便だから」、「高齢者には住みにくから」、「活気がないから」などでした。



Q2. 三好市内は、生活に必要な道路が整っていると思いますか



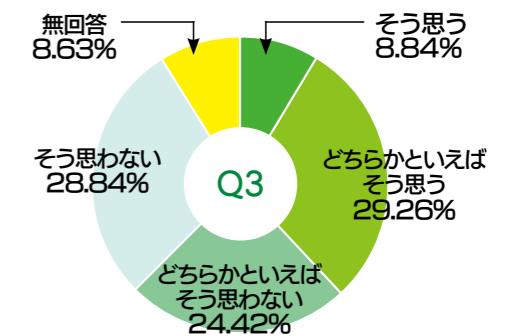
「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせると78.95%でした。そう思わない理由では、「道が狭い」、「山間部の対面通行が不便」、「道路の状態が悪いところがある」などでした。



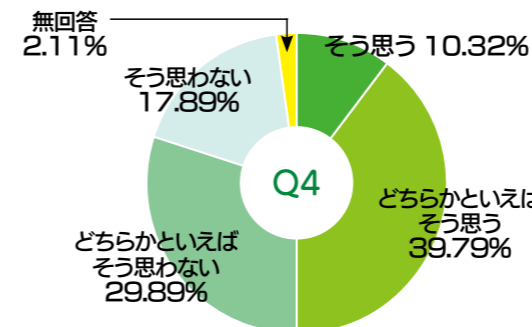
Q3. 市内のバスの便が良いと思いますか



「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」を合わせると53.26%でした。理由としては、「バスの便が少ない」、「最終運行時刻が早い」、「公共交通機関との乗り継ぎ時刻が合わない」などでした。



Q4. 三好市は、適切な医療が受けられる環境が整っていると感じていますか

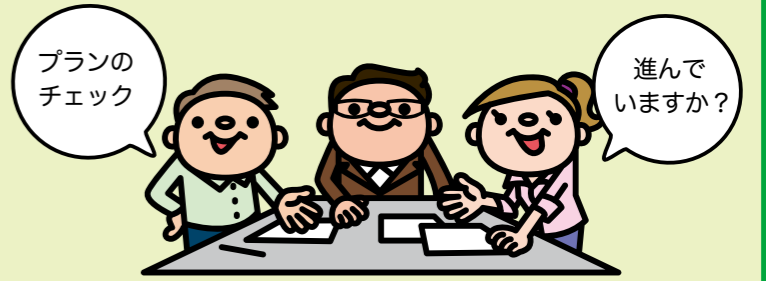


「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせると50.11%でした。そう思わない理由としては、「医師不足」、「診療料が少ない」、「分娩できる病院がない」などでした。



「行財政改革推進委員会」委員を公募します

市では、現在、第2期行革大綱に基づき集中改革プランを推進しています。推進委員会は、行財政改革を進めるための指針となる大綱の策定に係る事項や集中改革プランの進行管理を中心に審議する機関です。この取組等に対する意見をいただき、行財政改革推進委員会の委員（第5次）を市民の皆様から公募しますので、ぜひ次によりご応募ください。



【委員会の概要】

▽活動内容

次期行革大綱、集中改革プラン策定に向けて答申書を策定します。集中改革プランの進捗状況をチェックします。2時間程度の会議を1、2か月に1回程度実施（予定）。

▽委員構成

公共的団体の代表者、行財政について優れた識見を有する方および公募による市民で構成されます。

▽委員数

総数15人以内

【応募要領】

▽応募資格（次の条件をすべて満たしている方）

- ①平成24年4月1日現在満20歳以上で、三好市民の方（市民とは市内で居住する方、働く方、学ぶ方および活動を行う方）
- ②この会において、政治的、宗教的または営利活動を行わない方

③行財政改革に広範な視点で建設的な意見を出していただける方

▽募集人数

公募委員 若干名

▽募集期間

10月15日（月）～10月31日（水） ※郵送の場合は消印有効

▽任期

平成24年12月～平成26年11月（予定）

▽応募方法

市の行財政改革に関する意見（400字以内）、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を行革推進室、各総合支所にある「応募申込書」に記入のうえ持参されるか、郵送またはファックスで申し込んでください。「応募申込書」は、三好市のホームページ（<http://www.city-miyoshi.jp>）からもダウンロードできます。（この場合、電子メールでの申し込みも受け付けます）

・持参の場合の提出場所

市役所2階行革推進室または各総合支所

▽選考方法

応募申込書により選考し、選考結果につきましては、11月初旬ごろ文書でお知らせします。

▽その他

- ①収集した個人情報取り扱いには十分留意し、他の目的には使用いたしません。
- ②委員となり会議に参加された場合は、市の定めた謝金をお支払いします。
- ③申し込みによる費用は、お支払いしませんのでご了承ください。

【お申し込み・お問い合わせ先】

三好市 行革推進室

〒778-8501 三好市池田町シンマチ1500-2
電話 72-7629 ファックス 72-7202
Eメール gyouzaisei@city.tokushima-miyoshi.lg.jp

市営住宅入居者募集

公募抽選により入居決定する住宅【申込期限:10月31日】

住宅名	所在地	戸数	単身可	区分	築年度
三野芝生第二北団地A	芝生	1		公	S54
池田中西C団地	中西	1		公	S50
山城南川団地	下川	1		公	S52
山城南下2号団地	下名	2		公	S57
山城西宇1号団地	西宇	1		公	H3
山城伊予川団地	信正	4		公	H9

随時入居申し込みが可能な住宅（先着順により入居決定）

住宅名	所在地	戸数	単身可	区分	築年度
山城永美団地	下川	2	○	特	H7
山城伊予川団地	信正	1	○	特	H9
山城川口団地	引地	1	○	特	H12
山城南下1号団地	下名	1	○	公	S51
西祖谷一宇団地	一宇	3	○	公	S60
西祖谷一宇第2団地	一宇	2	○	特	H8
西祖谷一宇第2団地	一宇	2	○	公	H8
西祖谷西岡団地	西岡	1	○	特	S62
西祖谷第2西岡団地	西岡	6	○	公	H4
西祖谷榎団地	榎	3	○	特	S53
西祖谷榎団地	榎	1	○	公	S53
西祖谷秘境ふるさと団地	一宇	5	○	貸	H13
東祖谷和田第1団地	和田	5	○	公	S53
東祖谷名頃団地	菅生	2	○	公	S53
東祖谷名頃団地	菅生	1	○	特	S53
東祖谷落合第2団地	落合	2	○	公	S53

公=公営住宅 特=特定公共賃貸住宅 貸=貸付住宅
市営住宅募集情報は市ホームページにも掲載しています

入居を希望される方は10月31日（水）までにお申し込みください。随時入居申し込みが可能な住宅もあります。詳しくはお問い合わせください。

■ お申し込みできる方

- ① 現在、同居か同居しようとする親族がある方
- ② 現に住宅に困っていることが明らかなる方
- ③ 税金・水道・保育料等の公共料金を滞納していない方
- ④ 所得が所定の基準に該当する方
- ⑤ 申込者または同居親族が暴力団員でない方

■ 公営住宅の所得基準

入居世帯の所得合計が月額15万8千円以下であること。ただし次の場合は所得合計が月額21万4千円以下であれば入居可能です。

- ① 高齢者世帯（入居申込者が60歳以上で同居しようとする親族全員が18歳未満または60歳以上）
- ② 障害者世帯（入居者または同居者が、障害者・戦傷病者・被爆者・引揚者等）
- ③ 子育て世帯（同居者に小学校就学前の子供のいる世帯）

■ 特定公共賃貸住宅の所得基準

入居世帯の所得合計が月額15万8千円以上48万7千円以下（前記の所得基準に当てはまらない方でも入居可能な場合がありますので、お問い合わせください）

■ 貸付住宅の所得基準 入居世帯の所得基準なし

■ お申し込み・お問い合わせ先

池田地区	三好市管理課	(電話 72-7681)
三野地区	三野総合支所	(電話 77-4804)
井川地区	井川総合支所	(電話 78-5001)
山城地区	山城総合支所	(電話 86-1111)
西祖谷地区	西祖谷総合支所	(電話 87-2273)
東祖谷地区	東祖谷出張所	(電話 88-2896)

ドクターヘリの運航が開始されます

平成24年10月、徳島県立中央病院の開院に合わせて徳島県ドクターヘリの運航が開始されます。ドクターヘリは徳島県立中央病院に常駐し専門医師と看護師が直ちに出勤できる体制となります。運航時間は、有視界飛行のため午前8時から

日没までとなっております。山間部を抱える当消防本部では救急車の使用が増加する中、現場から三好市の病院に搬送するまで距離および時間がかかり初期治療が遅れる場合もあります。ドクターヘリの運航により、救命率の向上や後遺症の軽減が図られ、地域住民の安全・安心なくらしの実現につながります。着陸場所については、市の

施設や学校グラウンドなどの広場、また、現場状況により機長の判断による着陸可能場所への離着陸もあり得るため、予期しない砂塵、飛散物などで怪我する場合がありますので、ドクターヘリが着陸する場合は、周辺には近づかないようお願いいたします。安全かつ円滑な運航にご理解、ご協力をお願いします。お問い合わせ先
みよし広域連合消防本部
電話 76-5119

徳島県総合防災訓練が開催されました

9月1日（土）、徳島県総合防災訓練が四国三郎の郷吉野川河畔ふれあい広場（美馬市）を主会場として開催されました。今回の訓練は、防災関係機関の協力体制の確立・強化と県民の防災意識の高揚および地域防災力の向上を図ることを目的として実施され、三好市の自主防災組織より124名の方が参加し、それぞれ班別になり地震体験、消火訓練、ロープワーク講習など災害が発生した際の対処法を学びました。

主会場以外では、三好市で孤立地域が発生したとの想定で、旧東谷小学校グラウンド（三野町）など市内4か所において、シートなどによる「白色の表示」を行い、情報収集に来たヘリに対して救助を求めました。また、衛星携帯電話、アマチュア無線等を利用して美馬市に設置された現地災害対策本部と通信・情報伝達訓練も実施されました。お問い合わせ先
三好市危機管理課
電話 72-7625

